

## 平成28年6月定例会 県土都市整備委員会の概要

日 時 平成28年 6月20日(月) 開会 午前10時 3分  
閉会 午後 0時 1分

場 所 第9委員会室

出席委員 新井豪委員長

山下勝矢副委員長

浅井明委員、清水義憲委員、土屋恵一委員、本木茂委員、渋谷実委員、  
山本正乃委員、醍醐清委員、蒲生徳明委員、福永信之委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

浅井義明県土整備部長、小関清一県土整備部副部長、  
西成秀幸県土整備部副部長、相沢正実県土整備政策課長、  
磯田和彦建設管理課長、西岡利浩用地課長、中村一之道路政策課長、  
濱川敦道道路街路課長、大山裕道路環境課長、常山修治参事兼河川砂防課長、  
秋山栄一水辺再生課長

永岡敬英収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

福島浩之都市整備部長、杉野勝也都市整備部副部長、  
諏訪修之都市整備部副部長、村田暁俊都市整備政策課長、  
吉岡博之都市計画課長、川辺隆浩市街地整備課長、  
福島英雄田園都市づくり課長、高師功公園スタジアム課長、  
榎原徹建築安全課長、白石明住宅課長、柳沢孝之営繕課長、  
田中裕二設備課長

栗生田邦夫下水道事業管理者、野川達哉下水道局長、柳田英樹下水道管理課長  
本田康秀参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

なし

2 請願

なし

所管事務調査

1 県土整備部関係

埼玉県の橋りょうの実態について

2 都市整備部関係

羽生水郷公園内さいたま水族館の火災について

## 報告事項

### 1 県土整備部関係

通学路の安全対策について

### 2 都市整備部及び下水道局関係

(1) 指定管理者等に係る平成27年度事業報告書及び平成28年度事業計画書について

(2) 平成28年度における指定管理者の選定について

(3) 包括的民間委託に係る平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画の概要について

**【所管事務に関する質問（埼玉県の橋りょうの実態について）】**

**清水委員**

熊本地震が発生して2か月が経過するが、地震が原因で今でも約40か所の道路が全面通行止めとなっているようである。そのうち、9か所が橋りょうの損壊が原因とされている。一方、今年2月のある報道で「修繕が必要とされる橋の数ランキング」が記載されており、埼玉県が419か所で全国1位となっていた。

- 1 「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」には、平成25年4月現在で「県が管理する道路橋は2,505橋あり、50年を経過する老朽橋は892橋で全体の36%を占める」と記載されているが、現在の状況はどうなっているか。
- 2 点検や調査はどのくらい進んでいるか。
- 3 419橋と報道されている修繕が必要な橋りょうのうち、修繕ではなく架換えが必要なものはどれくらいあるのか。
- 4 橋りょうの修繕については長寿命化修繕計画に基づき取り組んでいると聞いているが、今後はどのように取り組んでいくのか。

**道路環境課長**

- 1 県が管理する橋りょうは、側道橋等を含めると2,770橋ある。このうち50年を経過する老朽橋については、平成27年度末時点で1,057橋あり、全体の38%となっている。
- 2 点検や調査については、平成27年度末で2,299橋、全体の約83%が完了している。
- 3 要修繕とされている419橋については、全て修繕により対応する。

**道路政策課長**

- 4 長寿命化修繕計画については、平成21年度から平成25年度までをI期計画として取り組んできた。現在、平成26年度から平成30年度までの計画に基づき修繕を実施しており、橋長15メートル以上の橋りょうを対象としている。今後は2メートル以上の橋も含めた全ての橋りょうに関する保全計画を策定し取り組んでいく。

**浅井委員**

- 1 橋りょうの耐震化について伺う。建築物については、耐震指標として「I<sub>s</sub>値」というものがあり、一般の建物で0.6、公共施設で0.7が耐震性の判断ラインとなっているが、県又は国の橋りょうに対する耐震性の考え方はどのようなものか。その基準やガイドラインがあるとすれば、それを満たしているのは全体の何%くらいか。
- 2 平成25年4月時点の橋りょう点検の状況は県管理分が100%実施となっているが、市町村管理分は83%で全国最低である。埼玉県全体では88.7%であり全国2番目に低い点検率となっている。現在この状況は改善されているのか。改善されていないとすれば今後どのような対応をとるのか。

## 道路環境課長

- 1 橋りょうの耐震補強は、宮城県沖地震を基に改訂された昭和55年の耐震基準より古い基準で建設された橋脚を有する、橋りょう302橋を対象として進めている。このうち、約6割の175橋の補強が完了しており、残り127橋についても早期に完成するよう鋭意努力していきたい。

## 道路街路課長

- 2 点検率は、平成25年4月時点の橋長15メートル以上の橋りょうに対する実施率である。道路法規則改正に伴い、平成26年7月から5年以内に近接目視による点検を実施することとなった。橋長2メートル以上の橋が対象となっており、県全体ではさいたま市を除いて15,234橋あり、平成27年度末現在、2,564橋実施している。実施率は約17%となっている。市町村では平成30年度末までに点検を完了させることになっており、各市町村からは平成30年度末までに点検を完了させる計画が提出されている。県としても市町村の橋りょう点検が適切に実施されるよう支援する。

また、国が埼玉県道路メンテナンス会議を立ち上げており、全ての市町村が参加している。この中で進捗管理や技術的支援を行っている。

さらに、実施に当たり国の交付金が活用できるので、確実に実施できるよう支援する。

## 浅井委員

- 1 残り127橋の完成目標年次はいつに設定しているのか。
- 2 国が主体となって道路メンテナンス会議を実施しているとのことだが、県内の市町村に周知されているのか。

## 道路環境課長

- 1 具体的な目標年次は定めていない。現在、1年当たりおおむね20橋完了している。予算状況も踏まえ、計画的、効率的に実施し、極力前倒しをしていきたい。

## 道路政策課長

- 2 会議には国、県に加え、全ての市町村、NEXCO東日本等が参画しており、年数回行われている。その中で国から最新の情報提供や技術の講習会等を実施しており、各道路管理者にきちんと伝わっていると認識している。

---

## 【所管事務に関する質問（羽生水郷公園内さいたま水族館の火災について）】

### 浅井委員

6月12日未明にさいたま水族館で発生した火災について伺う。

- 1 出火原因は何だったのか。
- 2 出火当時の体制はどうだったのか。管理体制に問題はなかったのか。
- 3 ヒーターについて、ふだんはどのように管理していたのか。これまで故障、トラブルはなかったのか。ヒーターは何年使っていたのか。
- 4 被害の総額は、施設、魚それぞれについてどのくらいか。また、保険についてどのような状況か。

## 公園スタジアム課長

- 1 現在も警察と消防で出火原因について調査中であり、まだ判明していない。

2 前日の11日土曜日には22名の職員が出勤していた。午後5時に飼育担当職員が水槽の水替えを行った際には異常はなかった。また、午後10時に最終の職員2名が事務室を退室した際にも異常はなかった。当日12日は、警備会社からの通報で午前4時に飼育担当職員が現場に到着し、午前4時45分には管理事務所長が到着、午前5時42分に鎮火した。最終的には10名の職員で対応した。

県には午前4時30分頃に連絡が入り、県職員1名を現場に配置した。県庁には職員5名が登庁し、情報収集を行うとともに、県幹部と報道に状況を報告した。

3 電気設備の法定点検は、年に1回、そのほかに自主点検を4回行っているが、いずれも異常はなかった。ヒーターについては、前日の餌やりの際は異常はなかった。コンセント周りは普段から掃除をしており、これまで故障やトラブルはなかった。ヒーターは平成14年に水槽を展示してから使用しているので、14年間使用している。

4 火災の被害は展示棟本館のみで、別棟の特別展示棟や庭池には被害はなかった。部分焼で約239平方メートル、建物の約3分の1を焼失した。人的被害はなかった。魚については、熱及び煙の影響と停電により、水及び空気の循環が止まったことで、26種類1,690匹が死亡した。

建物の被害額については、現在被害状況を調査中であり、はっきりした額は把握できていない。魚の被害額については、全滅した魚は11種類であったが、市場で購入できるものとしては約40万円であった。

保険については、指定管理者が加入しているのは施設賠償責任保険と自動車保険である。施設賠償責任保険は、施設の不備や管理上の瑕疵により、他人の身体・生命を害したり、他人の財物を損壊した場合に賠償するものであり、今回のように施設の所有者に対する賠償は対象とならない。県としては、施設の設置者・管理者であるので、建物共済に加入しているが、これはあくまで建物に対するものであり、水槽や魚は対象とならない。

#### 浅井委員

- 1 魚について市場に出回っているものもあるとのことだが、ホシガメ等も市販されているのか。
- 2 建物共済は建物が対象で、建物内の備品等は対象外ということでよいか。

#### 公園スタジアム課長

- 1 希少種であるミヤコタナゴ、ニッポンバラタナゴ、ムサシトミヨについては市販されていないが、1割程度生き残っているので、これを繁殖していく。ホシガメについては、ワシントン条約で輸入が禁止されているので、市場では入手困難である。
- 2 建物共済は備品等に対し、賠償の対象とならない。

#### 清水委員

- 1 当該施設の場合、躯体部分より造作物や水槽等の方が復旧費用がかかると思うが、県ではそのような保険に入っていないのか。
- 2 原状回復にどのくらいかかるのか。再開の目途はどうか。
- 3 ほかに老朽化したり、不具合のところはないか。また、再発防止に向け、今後の管理体制についてどう考えているか。

### 公園スタジアム課長

- 1 造作物や水槽等については保険を掛けていない。今後、指定管理者と共に協議しながら検討していきたい。
- 2 被害の状況を調査中であり、復旧にかかる費用についてまだ試算はできていないが、相当な額になるものと思われる。今後、設計をして、原状回復の計画を策定したい。再開の目途については、入口の部分やレクチャールーム、特別展示棟は被害を受けていないので、部分的に開館できるか指定管理者と協議していきたい。
- 3 都市整備部が管理するほかの全ての公園施設についても、同じような電気機器等について異常がないか緊急点検を指示したところである。個体の展示についても、安全な展示方法について検討していきたい。